

文教福祉委員会

平成28年2月29日（月）
午後1時00分～午後3時33分
議会第2会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永憲明副委員長、永渕史孝委員、村岡 卓委員、
高柳茂樹委員、山口弘展委員、白倉和子委員、江頭弘美委員、
福井章司委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】山下明子議員

【執行部出席者】

- ・教育委員会 東島正明教育長、西川副教育長兼こども教育部長、江副社会教育部長
- ・保健福祉部 田中保健福祉部長
- ・富士大和温泉病院 岩橋富士大和温泉病院事務長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について（議案審査、採決・まとめ）

○重松委員長

それでは、これより文教福祉委員会を開会いたしたいと思います。

まず、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元に配付いたしております審査日程案のとおり進めていきたいと思っておりますけれども、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようでございますので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ていただきたいと思います。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、社会教育部以外の職員は退席いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○重松委員長

それでは、議案審査に入ります。

まず、第35号議案を審査いたします。

第35号議案 佐賀市公民館職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、議案の説明を求めたいと思います。

◎第35号議案 佐賀市公民館職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 説明

○重松委員長

ただいま執行部から佐賀市公民館職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について説明がございましたけども、この案件につきまして、皆さんたちのほうから何か御質疑等がありましたらお受けしたいと思っておりますけども、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようでございますので、これで第35号議案の質疑を終結したいと思います。次に第10号議案を審査いたします。執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第10号議案 平成27年度佐賀市一般会計補正予算(第5号)中、第1条(第1表)歳出第10款関係分、第3条(第3表)第10款関係分 説明

○重松委員長

ただいま執行部より第10号議案について説明がございましたけども、この案件について、委員の皆さんから何か御質疑等がございましたらお受けしたいと思っておりますけども、何か御質疑等ございませんでしょうか。

○白倉委員

資料ナンバー9の11ページ、先ほど御説明いただきました武家屋敷の門保存修理事業の件なんですけれども、議案勉強会のときも1回目の入札が不調に終わったということで、設計見直しをして再入札ということの説明を受けているんですが、完成が4月中というのは、これはいつの4月中のことですか。

○宮崎文化振興課長

ことしの4月いっぱいのご予定です。年度明けてすぐの4月ということでございます。

○白倉委員

そうしましたら、再入札はもちろん済んでいるということですよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ちなみに参考のため、何社が設計見直しによって応募されたのか、それとも1回目のところが設計見直しによって再度されたのか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○宮崎文化振興課長

1回目の入札の際は、応札をされたのが1社だけでした。それで、不調でございました。

2回目は12月に開札をしておりますけれども、このときは応札されたのが3社でございます。

ちなみに、1回目と2回目の業者は全然違うところでございました。

○重松徹委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに。

○山口委員

同じ資料なんですけれども、基本的に繰越明許の御説明をされるわけですから、繰り越された後、先ほど宮崎課長からは4月でというふうな御案内がありましたけれども、ほかの事業が年度かわっていつまでかかるのかというところの説明はぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中島社会教育部副部長兼社会教育課長

説明が不足しておりまして、申しわけございません。

それでは、建設完了の見込みのほうの御説明をさせていただきます。

久保泉公民館につきましては、造成を始めておりまして、おおむね5月中には完工見込みでございます。

新栄公民館につきましても、今、撤去を行っておりますので、撤去後すぐに家屋調査、補償等を行いまして、5月中には完了予定としております。

若楠公民館につきましては、今、用地交渉がおくれておりまして、用地は年度内におおむねどうにか決着できる見込みでございます。あと残っておりますのが、文化財調査、造成設計でございまして、上半期中には終わらせたいということで考えております。

松梅公民館につきましても、用地交渉がおくれておりましたが、どうにか地権者のほうの了解がとれる見込みでございます。繰り越しの分が造成設計、造成工事及び建築設計でございまして、これにつきましても、至急、上半期で整理を行いたいということで考えております。以上でございます。

○山ロスポーツ振興課長

同じく12ページの勤労者体育センターの分ですが、耐震補強と大規模改修を同時に行う予定です。工事としては、9月から翌年の3月までを見込んでおります。以上です。

○重松委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかの委員の方から質問はないですね。

ほかに御質疑もないようでございますので、第10号議案の質疑を終結いたします。

以上で社会教育部に関する議案の審査を終了いたします。

社会教育部の職員は退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○重松委員長

それでは、こども教育部の議案審査に入ります。

まず、第10号議案を審査いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第10号議案 平成27年度佐賀市一般会計補正予算(第5号)中、第1条(第1表)歳出第3款関係分、第10款関係分、第2条(第2表)第10款、第3条(第3表)第3款、第10款関係分

説明

○重松委員長

ただいま第10号議案の第3款及び第10款の関係分と、継続費の補正分及び繰越明許費の説明がございましたけども、この案件につきまして、何か委員の皆さんから御質疑等ございましたらお受けしたいと思っておりますけども、何か御質疑はございませんでしょうか。

○山口委員

2点ございますので、1点ずつ分けてお伺いしたいと思います。

資料番号は10番の58ページから61ページまでの児童クラブ運営経費で、報酬等、嘱託職員の分はよろしいんですが、7節の賃金で3,400万円という非常に大きな減額となっておりますが、これは日日雇用職員の単純に何名分というのか、延べ何十時間分というのかわかりませんが、そのあたりは、どれくらいの規模でこのような減額になったのか、お示しいただけますでしょうか。

○こども家庭課こども育成係長

日日雇用職員の賃金についてお答えします。

昨年度までは、児童クラブの指導員を嘱託で配置しておりませんで、あわせて昨年度までは運営協議会——神野、高木瀬など5地区ありまして——そこを委託料という形で計上いたしておりました。

あわせて社協に委託をしていました川副の3校区の分の委託料まで含めて、今回賃金という形で計上させていただき計算をしておりました。

4月からスタートしていく中で、嘱託を入れた分の計算というのを初めてさせてもらった分と、委託に出していた分がどこまで伸びるのかという部分がありまして、実績を出してみたところ、実質的に減額という形で実績が出ましたもので、あとは3月までの見込みを含めて、3,000万円近くの減額という形で計上させていただいているところです。

あと、国のほうの方針でも、一昨年までは児童数何名に対して何人というのがなくて、佐賀市独自に、例えば、子ども35人に2人の指導員をつけましょうという形をさせていただいたんですけども、今回、平成27年度から制度が変わりまして、児童数40人に指導員を2人という形でありまして、それに今回プラスで激変緩和や子どもの安全見守りというものもあって、指導員の減った分については、加配をしながらプラスでしていくという形も組ませてもらった上で、今回、こういった減額という形になっているところでございます。

○山口委員

いや、40人に2人の指導員というのはいいいんですけれども、この3,400万円というのが、実際にこれは日日雇用職員の分ですよ。日日雇用職員として、当初どれくらいの見込みをされていて、実際どれくらい減ったから、この3,400万円の減額になりましたよというところを聞きたいんです。

○こども家庭課こども育成係長

厳密に何時間というのは、当初の予算作成の際は、各クラブの見込みがまだ立っていない部分がありましたもので、各クラブの開所日数と時間に単価を掛け合わせる形で算定をさせていただいていたというところでございます。

○山口委員

わかりました。

そしたら次、もう1点だけ。108ページ、109ページです。

学校建設費の委託料、それぞれ西与賀、金立、若楠小学校の来年からの大規模改修に向けての測量設計等委託料の入札残による減額とおっしゃいましたが、例えば、西与賀小学校なんていうのは、これは工事で1億円かかったから、1,000万円が入札残になりましたというんだったらわかるんですけども、設計委託ですよ。

この設計委託で1,000万円が残るとか、若楠小学校でも750万円が残るとというのがどんな設計なのかなというのがちょっとよくわかりませんので、よかったら、もともとこの3つに関しては、設計価格、予定価格がどのくらいであったのか、実際の落札率がこれぐらいでこれだけ残ったというところの説明をいただけますか。

○教育総務課職員

西与賀小学校と金立小学校、若楠小学校ですね。それぞれの設計につきましては、昨年度の予算計上時の単価と入札残もございますが、昨年度の設計、当初予算を組み込むときの予算状況から、実質半年ほどございまして、その間で実質発注額が若干、設計等の工夫とか、物価上昇等の見込みの誤差とかが出ておりまして、その分で幾らかの差額も出ております。

あと予定価格と入札状況につきましては、ちょっと今手元にございませんで、後ほど調べて御報告させていただきたいと思っておりますが、最低制限価格が委託料で85%だったと思いますので、その中での落札残はございますが、当初予算組み込みと実際の発注額との乖離もあるような状況でございます。

○山口委員

ちょっと説明がよくわからないんですが、制限価格が85%というのは、測量設計委託に関しては85%の制限があるわけですね。その入札残が1,000万円もあるということは、設計価格というのは、そんなびっくりするような価格だったのかなというのがあるんですよ。

だから、いいですよ。調べてください。もともと幾らだったのか、それに対してこれだけ残ったというところを、はっきりした数字をください。

○重松委員長

そしたら、調べてから、再度、報告をお願いします。

ほかに。

○村岡委員

資料番号10の63ページ、認可外保育施設運営支援経費で認可化の移行が、3園の予定が1園だけ申請があつてということで説明があつたんですけど、残り2園は、この移行自体を断念されたのか。それとも時期を逸せられただけなのか、その状況だけ教えてください。

○一番ヶ瀬保育幼稚園課長

他の2園ですけど、この補助の制度がもともと収支が赤字になったときに補助するという形態をとっておりまして、1園は赤字にならないという状況だったと。それから、もう1園は認可の保育園になるための具体的な計画策定ができていなかったために、ちょっとまだまだ見通しが立っていないというところで辞退されております。

○白倉委員

2点お願いします。

1点は、先ほどの関連なんですけれども、59ページ、放課後児童クラブの件ですけども、この運営経費が嘱託職員である指導員が、当初30人の予定が27人の配置になったというのはお聞きしたんですが、この件に関して身分保障なんかも含めてずっと議論してきたことですが、これによって結果、嘱託職員を置いていないところとか、その辺の考えですね、恐らく次の平成28年度の当初で予算づけされて、いろいろとされるんでしょうけど、今、この補正が現在ではどういうふうになっているんでしょうか。この時点で27人になったというところで、嘱託職員の配置に関しては。

○久我こども家庭課長

嘱託職員はどこの学校に配置されているかというところまで……。

(発言する者あり)

○白倉委員

その辺は、例えば、児童クラブの生徒と嘱託職員ですね、配置のその一覧というのはお持ちですか。お持ちだったら、それを資料でいただけたら一目わかるので。

○重松委員長

資料請求ですけども、ありますか。今出せますか、その資料というのは。

○こども家庭課こども育成係長

どのクラブに嘱託が何名という部分と、児童数は4月30日時点の分でも大丈夫ですかね。クラブ数と嘱託数と、あと日日雇用職員とかは増減がかなり出てくるんですけど、嘱託と児童数で大丈夫ですかね、わかりました。この会議終了後、出したいと思います。

○白倉委員

わざわざつくらなくてもすぐ出てくるわけですね。そしたらお願いします。

それと2点目、107ページの総合的学習推進事業なんですけれども、これは印刷製本費を来年にと御説明されたんですが、253万3,000円、全てを減額してしまうんですか、繰り越しじゃなくて。そこの説明を。それで、いつごろを目安にできるのかということも含めてお願いいたします。

○中村学校教育課長

これは、もともとは今年度末に完成させて、4月に配布予定にしておりました。ところが、ここで挙げられている人物等のいろんな詳しい中身について、やっぱり有識者からきちっと情報を収集して、本当に間違い等がないかどうかを確認するための時間が3月いっぱいではなかなか厳しいだろうということで、前回、文教福祉委員会のほうで、8月まで延期させていただきたいということで、8月末に完成させて、そして、8月末配付、そして9月から各学校で使っていただくということで進めさせていただきました。

その際、財政課のほうと話をしまして、一度、これについては一旦戻して、そして印刷製本費自体を繰り越しではなくて、改めて計上するという形でしてほしいというような御指示がありましたので、そのようにさせていただいております。

○福井委員

107ページのその1つ上ですけど、教育委員会事務局費運営費の各種大会出場補助金で、例年よりやや少ないと言うけど、例年よりやや少ないというのはどれぐらいなのか、実数をちょっとお教え願いたいと思います。

○中村学校教育課長

数的には、平成26年度の件数が、学校教育関係で76件、社会体育関係で35件だったんですけども、平成27年度は学校教育関係で62件、社会体育関係で28件ということで減っております。

それから、もう1つ大きかったのが、ここ数年、連続して全国大会に出場しておりました吹奏楽が、平成27年度は九州大会までは行きましたけれども、残念ながら全国大会に行かなかったということなどで減額になっております。以上でございます。

○重松委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにはないですね。

積み残しの分が2件あります。どがんでしょうかね。一応これで切ってしまいますか。後でいいですか。ちゃんとした数字を出してもらわんといけないから。

ほかに御質疑もないようでございますので、これで第10号議案の質疑を終結いたしたいと思っております。

以上でこども教育部に関する議案の審査を終了いたします。

こども教育部の職員は退席いただいて結構でございます。

◎執行部退室

ちょっとお諮りいたしますけども、どがんでしょうか、保健福祉部も入りますか。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

じゃ、ちょっと休憩いたしましょうかね。

◎午後2時13分～午後2時25分 休憩

○重松委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

保健福祉部の議案審査に入りたいと思います。

まず、第10号議案を審査いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第10号議案 平成27年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）中、第1条（第1表）歳出第3款関係分、第4款第1項、第4条（第4表）年金生活者等支援臨時福祉給付金支給システム整備委託料、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給申請書受付等業務委託料 説明

○重松委員長

ただいま保健福祉部のほうから第10号議案の説明がございましたけども、この案件につきまして、委員の皆さんから何か御質疑等ございましたらお受けしたいと思います。

○白倉委員

今もちょっと説明いただいて、臨時福祉給付金のことですけれども、資料10番の55ページに減額も上がっているんですが、予算は、今回も4万5,000人の予算組みで実績が3万8,000人ということで減額されているんですね。この件に関しては3回目ですよ、国のシステムで動くのは、正確に言ったら。途中からあったのと、うんと額が引込んだので…2回目ですかね。

（発言する者あり）

平成28年度で3回目ですね。平成27年度の実績ですね、これに関してはどんなんでしょうね。4万5,000人見込んでおられて、3万8,000人ということは、申請が来ないことには、こちら事務のしようがないんですが、その辺のところは、どれぐらいの方が現実的に漏れて……どんな努力をされているかもちょっとあわせて御答弁いただけたら。

○成富福祉総務課長

結果の実績から申し上げますと、昨年の推計ではございますけども、もらえる方で申請いただいた分が約9割ということで、平成26年度決算の部分で御報告したところでございますけども、平成27年度につきましても、ほぼ同レベルの9割程度が申請をいただいたものということで推計をしているところでございます。

努力の部分でございますが、受け付け事務を支所のほうでも一斉受け付けということでやりましたけども、実績としてはさほど大きな成果はなかったということで、平成28年度についてはそこあたりを再検討したいということで今考えているところでございます。

済みません。訂正でございます。支所での受け付けはしますが、土日の一斉受け付けが余り成果がなかったもので、土日の受け付けはちょっとやらない方向で考えております。支所での受け付けはやります。失礼しました。

○白倉委員

そうしましたら、10人に1人が申請されないというその原因は。もちろん対象者らしき方にはがきを送ったりとか、そういうのはわかっているんですよ。でも、10人に1人、取りに来られない方がおられるということに関しては、どういうふうに分かっていますか。

○成富福祉総務課長

おっしゃるとおり、申請をいただかないことには先に進めないということで、とにかく広報に努めるということで、自治会等を通じまして、あとは新聞ですね、それとか、ぶんぶんテレビ、そういったところに平成26年度以上に平成27年度は広報に努めたつもりでございます。

支給額が減額になっていることも一つの原因じゃなかろうかなと思います。1万円とか1万5,000円だったものが今回6,000円に下がっておりますので、そういったところも申請が伸びなかった理由の一つにはなろうかと思います。

○白倉委員

前回も9割で、平成27年度も9割。平成28年度も一応同じ対象人数なんですけど、私たちがちょっと考えるには、高齢者世帯とかは、その認識がぴんときていらっしやらない。やっぱり額は減っても、きちっと認識されている方は、頼んだり取りに来られたりということをされると思うんですね。

ですから、その手当等々も含めて、今度の債務負担に関してはまたいろいろ御検討をいただけるようお願いしておきます。

○山口委員

58ページ、59ページ、介護予防費のところなんですけど、先ほど介護予防事業委託料で1,600万円の減額ということで御説明をいただきました。

この2事業について内容の御説明と、それともとの予算というのは大体どのぐらいとってあったのか、そのあたりをお伺いします。

○真子高齢福祉課長

調査分析等委託料の下の介護予防事業委託料というところで、もともと介護予防ということで、元気アップ教室と健康教室という2つの事業がございまして——元気アップ教室は二次予防事業ということなんですけども——二次予防事業を当初、45教室行う予定でした。

それと、健康教室ですね、これは地域版の元気アップ教室ということで、地元で行うようにしておりました。これが8教室予定をしておりました。

実績として、結果的に二次予防教室が44でございます。それと、健康教室のほうは予定が8教室で実績が9教室ということで、こちらのほうは1教室ふえています。

○重松委員長

当初予算は幾らやったと。

○真子高齢福祉課長

当初が、二次予防事業のほうが約4,200万円ですね。それと健康教室のほうが850万円ほど予算がございました。

○山口委員

そしたら、事業が極端に減ったわけじゃないですよ。ほぼ予定どおりの事業で、事業費が4,200万円と850万円ですから約5,000万円。それで、先ほど御説明があったのは、入札残とかで1,600万円の減額ということで、3割以上、不要になっているわけなんですけれども、その辺のちょっと兼ね合いを教えてください。

○真子高齢福祉課長

介護予防教室は教室ごとに入札を行いまして、事業者のほうが複数応札してまいります。そして、二次予防事業の元気アップ教室ですね、こちらのほうが落札率が大体51%ぐらいです。

それと健康教室、こちらのほうが地域版の元気アップ教室と言っていますけども、これが落札率が大体66%でございます。

そういったところで、教室数としてはトータルでは変わらないし、1教室大体20人弱の参加で行いますので、全体で1,000人弱ぐらいの参加者で今年度も行っていますけども、こういったふうに業者の努力といいますか、そういったところの落札率というところで、入札残が生じたというところがございます。

○山口委員

業者の努力というのはもちろんいいことなんですけれども、それで果たして佐賀市が求めている内容のものが本当にできているのか。落札率が51%って半額ですよ。半額で本当成り立つのかなど。

ですから、こういう事業であっても、例えば安かろう悪かろうではなくて、ある程度、プロポーザルでもしながら総合評価をしてあげるとか、最低幾らぐらいというふうな制限を決めてやるとか、そういうことは必要じゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺はお考えになったことはないですか。

○真子高齢福祉課長

応札してくる業者は、大体介護予防教室に精通した業者ということで、これまでも実績を積んできた業者であります。

内容自体は仕様書のほうで、こういうふうな内容で教室を行うようにということでやっております。

そしてまた、職員のほうもこの元気アップ教室に常に参加しておりますので、内容についてこれまでと変わっていると、悪かろう安かろうとか、そういった御心配ということについては、私どものほうでは持っておりません。

そういったところで内容のほうは心配なくて、これまでの業者の努力、それとあと送迎

の部分があるんですけども、送迎の部分を業者が自前の車両で行うとか、そういった自前の努力によって、金額を考えられているというか、そういう金額になっているというところでもあります。

○江頭委員

71ページの健康相談事業ですが、これは私も余り厳しくは言えないんですけど、これは特定健診なんでしょう。特定健診で私も途中で相談をやめたようなことがあるんですけど、この賃金減の134万8,000円というのは、正規職員以外の方の分なんですかね。ちょっとそのあたりを詳しくいいですか。

○百崎健康づくり課長

今御質問がありました健康相談事業につきましては、先ほど言われたように特定健診の受診者の方を対象に、例えば、ほほえみ館に来ていただくとか、公民館に来ていただくとか、そういうことで相談をする事業でございます。大体健康づくり課のほうで常勤の日雇職員を今2人雇っております。それは総務費のほうで雇っておりますけど、そのほかにうちの健康推進係というところに栄養士が大体2人おりましたけど、今1人になっています。その1人の欠員の補充を人事課のほうで1人分してもらってまして、今3人で対応しているところでございます。

その欠員の代替職員も含めて、健診結果説明会の対象者名簿の作成であったり、案内通知、それと保健指導対象者の健診結果等をまとめたり、そういう事務的なものをしていただいているということもございまして、今回その分が決算見込みにより減額になったようなことでございます。以上でございます。

○松永憲明副委員長

2点、お願いいたします。

1つは57ページの地域共生ステーション開設支援補助金の減額なんですけども、どこが計画されてできなかったのか、わかればお答えください。

それから、67ページの児童手当支給事業なんですけども、対象児童の減少というお話だったんですが、人数がどういう状況だったのか、人数がわかればお願いしたいと思います。

○真子高齢福祉課長

地域共生ステーションなんですけども、今、地域共生ステーションは小学校区ごとに、最初にできるところを補助の対象にしております。

現在のところ、佐賀市内10校区ほど、地域共生ステーションのない小学校区がございまして。特にここというところはございませんでした。

平成26年度は鍋島校区にできる予定だったのができなかった経緯がございまして、もしかして、そこが再び出てきてもいいようにということで予算化しておいたところでございます。以上です。

○成富福祉総務課長

児童の延べ人数でございますけども、35万4,728人ということで、これを12で割った数字がほぼ児童の数になろうかと思いますが、前年とほぼ変わらないような数字でございます。3万人ちょうどぐらいかと思えます。

パーセンテージにしますと0.75%です。40億円の0.75%が今回の減額でございますので、幾らか余裕を見ていたということで御理解いただければと思います。

○重松委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑もないようでございますので、これで第10号議案の審査を終わりたいと思います。

次に、第11号から第13号議案を審査いたします。執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第11号議案 平成27年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算(第4号) 説明

◎第12号議案 平成27年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号) 説明

◎第13号議案 平成27年度佐賀市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 説明

○重松委員長

ただいま第11号議案から第13号議案までの特別会計分の説明がございましたけども、この案件につきまして委員の皆さんから何か御質疑等ございましたらお受けしたいと思えますけども、御質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようでございますので、これで質疑を終結いたしたいと思えます。

以上で保健福祉部に関する議案の審査を終了いたします。

保健福祉部の職員の方は退席いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○重松委員長

それでは、引き続き富士大和温泉病院の議案審査に入ります。

第17号議案を審査いたします。執行部から議案の説明をお願いしたいと思います。

◎第17号議案 平成27年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計補正予算(第1号) 説明

○重松委員長

ただいま第17号議案の説明がございましたけども、この案件につきまして、委員の皆さんから何か御質疑等ございましたらお受けしたいと思えますけども、何かないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑等ございませんので、これで第17号議案の議案審査を終結いたします。

以上で富士大和温泉病院に関する議案の審査を終結いたします。

富士大和温泉病院の職員の方は退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○重松委員長

現地視察の件ですけども、現地視察を希望される方がいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

じゃ、現地視察はないということでございますので、そのようにしたいと思います。

それでは、こども教育部の積み残しの設計の内訳の分がございまして、その分の説明をお願いしたいと思います。

○藤田こども教育部副部長兼教育総務課長

資料ナンバー10番の108、109ページ、3目学校建設費の西与賀小学校大規模改造事業、金立小学校大規模改造事業、そして若楠小学校大規模改造事業につきまして、山口委員のほうから予算額に対しまして余りにも補正額が大き過ぎないかというところの御指摘の中で、実際の入札にかけた予定価格と落札率の資料を提出してほしいということでありました。その分について今お配りをしております。

まず、予算額につきましては、やはり工事の概算に基づいて算定しまして、その後、他の施設の実績、あるいはまた、業者への委託業務の軽減を図る中で精査した数字を予定価格として算定しております。

ですから、もともとの当初予算につきましては、かなり概算分で出ささせていただいたところでは、精査した数字が予定価格になってしまっているというところでもあります。

○山口委員

これは体育館じゃないですよ。体育館とかは大分パッケージ化されて、一つのスタンダードな分で、生徒数とか関係なくて同じような感じでやられていますけど、それぞれの小学校だったらそれだけの大規模改造だから、それぞれが言ってみればオーダーメイドなわけですけども、例えば、一番上の西与賀小学校なんていうのは、予算額と設計価格、予算額は予算額で大ざっぱではあっても、あらかじめこれまでの実績だとか、前もって業者からの見積もり等をとられた上で予算要求をされて、私から言わせれば予算額と設計価格が余りにも開き過ぎているんじゃないかなと思うんですけども、大体こんなもんなんですか。

○教育総務課施設係長

学校ごとに業者からの見積もりはとっていませんで、市のほうでその設計の概算の出し方の式を持っていますので、そちらのほうで概算は出しております。

○重松委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

どうもお疲れさまでした。

◎執行部退室

○重松委員長

それでは、当委員会に付託されました議案の採決に入りたいと思います。

それでは、当委員会に付託されました議案について反対意見はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

反対意見がないようでございますので、一括して簡易採決を行いたいと思いますけども、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということでございますので、一括して簡易採決をしたいと思います。

お諮りいたします。

当委員会に付託されました第10号から第13号、第17号及び第35号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしのことでございますので、それでは異議なしと認めます。よって、以上の諸議案は原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案の採決を終了いたします。

次に、本会議での委員長報告についてはいかがいたしましょうか。

(「一任」と呼ぶ者あり)

では、正副委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように取り計らいたいと思います。する、しないを含めて協議したいと思います。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整備につきましては委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしのようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

これで文教福祉委員会を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。